

【災害時協力事業所って?】

事業所の組織力、専門的なスキルや資器材、消防用水利などの施設は、災害時に大きな力になると考えています。それらを地域住民と消防機関に提供していただき、地域の災害対応能力の向上につなげるための制度です。

登録された事業所には、「瀬戸市災害時協力事業所制度 登録証」と「表示証」を交付し、市ホームページなどで公開したり、地域防災訓練などで地域住民の方へご案内します。

くわしくは市ホームページ、実施要綱、募集チラシなどをご覧ください。



【事業所はどんなことをすればいいの?】

災害時(例)

- 物資提供・貸出(食料品、介護用品、日用品、衣類、生活用品、ジャッキ、バール、重機など)
- 組織力の提供(初期消火、応急救護活動、避難誘導、特殊技能者の派遣など)
- 施設の提供(一時集合・避難場所として駐車場・会議室・グラウンド、近隣の消火のための消防水利・消火設備など)

平常時(例)

- 地域防災訓練への参加
- 地域の防災に関する会合への参加
- 清掃など地域活動への参加
- お祭りなど地域活動への施設提供 など



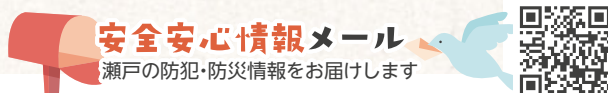
登録方法 登録届に必要な事項を記入し、消防本部・東分署・南分署窓口またはFAX・Eメールでご提出ください。

FAX 21・6605 Eメール shobohonbu@city.seto.lg.jp

※登録届は市ホームページからダウンロードできます。

防災だより

~「その時のために」~



防災課 ☎88・2600

風水害に備えよう!

6月から10月にかけて多く発生するのが、台風や集中豪雨などの風水害です。いざという時のために、風水害の備えは万全かチェックしましょう!

①家の中

- 非常持出品は準備しているか
例 懐中電灯・ラジオ・衣類・非常食・貴重品 など

②家の外

- 雨どい・排水溝に落ち葉や土砂が詰まっていないか
- 風で飛ばされそうなものは室内に入れるか、強く固定する(物干し竿・植木鉢・自転車など)



いざという時の準備

- 避難場所はどこ? → 瀬戸市防災ガイドマップなどで確認
- 避難経路は安全? → 実際に歩いて危険箇所を確認



家族で話し合って確認しておきましょう!

避難の心得

- 災害が迫ったとき置かれた状況は一人ひとり違います。避難は自ら判断しましょう。
- 雨、風が強くなる前の早めの避難を心がけましょう。(特に高齢者、体の不自由な方、乳幼児がいるご家庭など)

風水害時の緊急避難場所および避難所(台風・集中豪雨など)

災害の危険から一時的に逃れるための避難場所としてだけでなく、災害後に一定期間の避難生活をするための施設です。

施設名	住所
道泉地域交流センター	道泉町53-5
深川公民館	宮脇町53
古瀬戸公民館	西拝戸町16-10
東明公民館	西拝戸町16-3
祖母懐公民館	上ノ切町43
陶原公民館	熊野町98
長根公民館	城屋敷町22
效範公民館	北山町39
水南公民館	東松山町154
水野地域交流センター	中水野町1-150
西陵地域交流センター	はぎの台1-1
品野台地域交流センター	上品野町1211

施設名	住所
上半田川町民会館	上半田川町362-1
下半田川町民会館	下半田川町842
品野南保育園	品野町3-433-5
下品野ふれあい会館	品野町6-55
山口公民館	田中町108
本地会館	駒前町20-1
幡山公民館	幡山町71
新郷地域交流センター	東赤重町1-100
原山公民館	原山台8-163
萩山公民館	萩山台4-2-2
八幡公民館	八幡台1-145-2

※4月1日から新郷地域交流センターを追加しました。